

市川市庁舎整備基本構想

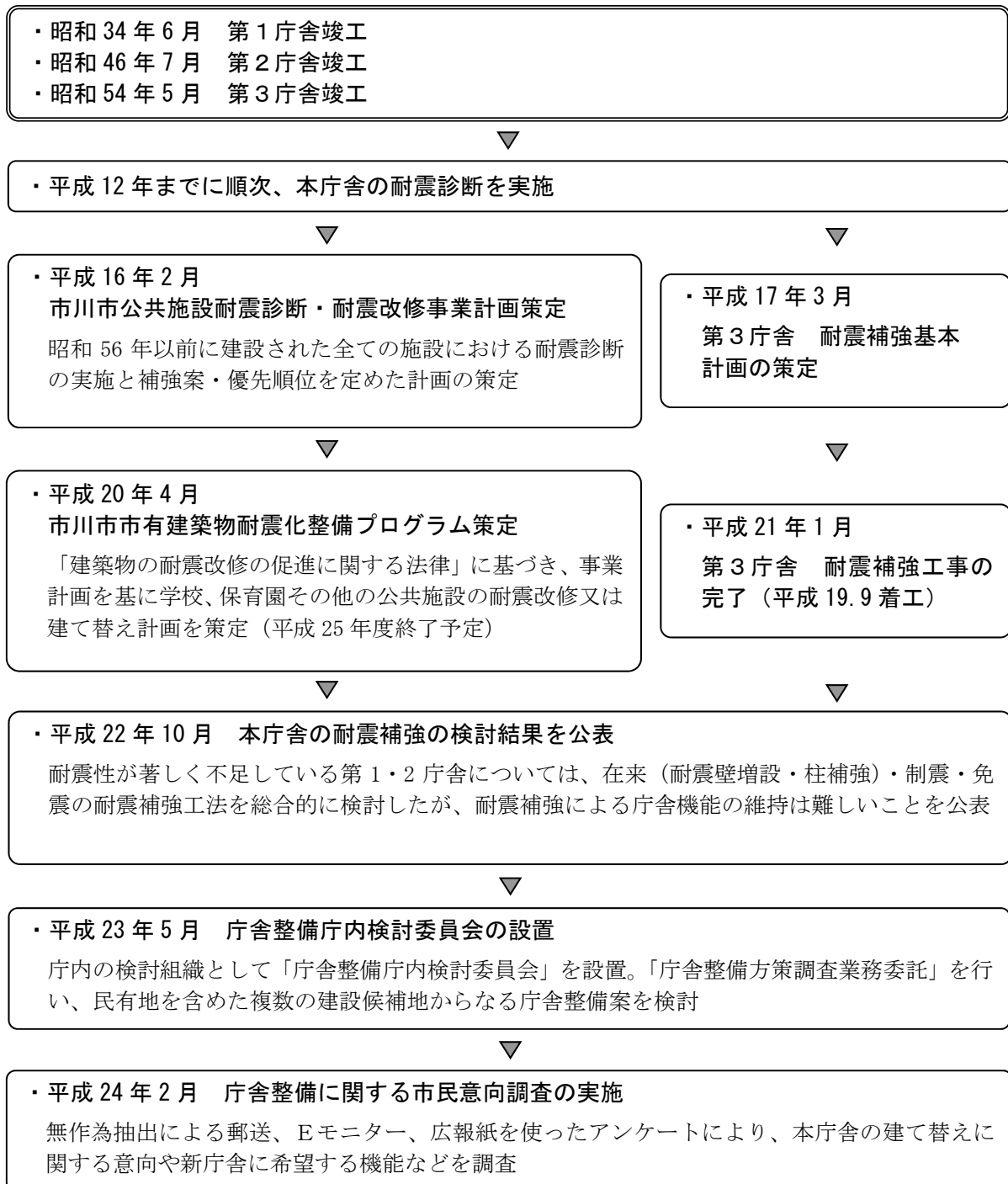
平成25年9月

市川市

第1章 新庁舎整備の背景

1 新庁舎整備検討の経緯

本市では、本庁舎の耐震診断の結果を受け、その他の公共施設の耐震改修の動向を踏まえながら、庁舎の耐震性の確保と、庁舎の分散や狭あいなどの課題解決を図っていくため、庁舎整備の検討を進めてきました。これまでの主な経緯は以下のとおりです。





・平成24年5月 庁舎整備基本構想策定委員会へ基本構想の策定について諮問

学識経験者、市議会議員、関係団体、公募市民など15名から構成される「庁舎整備基本構想策定委員会」を立ち上げて基本構想の策定について諮問、新庁舎の機能、規模、場所などを検討あわせて庁内に専任の庁舎整備推進担当室を設置



・平成25年2月 庁舎整備基本構想策定委員会からの答申

庁舎整備基本構想の策定にあたり、基礎的事項となる「新庁舎に求められる機能」、「新庁舎の規模及び建設場所」について、庁舎整備基本構想策定委員会より答申（答申については、資料編を参照ください）



・平成25年9月 庁舎整備基本構想の策定

庁舎整備基本構想策定委員会の答申を受け、市ではこれに、詳細な整備の方針、フロアや敷地配置の考え方、仮庁舎計画、事業方式、資金計画などを盛り込み、パブリックコメントなどを経て「庁舎整備基本構想」を策定

2 庁舎整備基本構想策定委員会の設置

本市では、平成23年度までに庁舎の建て替えや移転などの整備手法及びそれに基づく事業スケジュールや資金計画などの庁舎整備の計画が具体的に整理されてきたことから、平成24年度には、庁舎整備を進める上での基本的な考え方となる『市川市庁舎整備基本構想』を策定するために検討することとしました。

この策定にあたっては、学識経験者や市民などの幅広い意見を取り入れて検討する必要があることから、平成24年5月に『市川市庁舎整備基本構想策定委員会（以下「策定委員会」という。）』を設置したものです。

（1）設置目的

策定委員会は、基本構想の策定に関し、市長の諮問に応じ調査、審議することを目的として設置されました。基本構想の策定にあたっては、庁舎の抱える課題の解決を図りながら、様々な行政需要に対応できる新庁舎を整備していくため、基本となる方針と機能、庁舎の規模や位置などを審議しました。

（参考）市川市庁舎整備基本構想策定委員会条例（抜粋）

第1条 本市に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市川市庁舎整備基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2条 委員会は、本市の庁舎整備基本構想の策定について、市長の諮問に応じ調査審議する。

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1）議会の推薦した議員
- （2）学識経験のある者
- （3）関係団体の推薦を受けた者
- （4）市民

(2) 委員名簿

表 1-1 庁舎整備基本構想策定委員会 委員名簿 (敬称略)

	氏名	区分	推薦等の機関・団体
委員長	黒川 洸	学識経験のある者	一般財団法人計量計画研究所
副委員長	川岸 梅和	学識経験のある者	日本大学大学院
委員	岩井 清郎	議会の推薦した議員	市川市議会
	金子 貞作	議会の推薦した議員	市川市議会
	竹内 清海	議会の推薦した議員	市川市議会
	戸村 節子	議会の推薦した議員	市川市議会
	天野 克彦	学識経験のある者	千葉商科大学
	加藤 孝明	学識経験のある者	東京大学
	歌代 素克	関係団体の推薦を受けた者	市川市自治会連合協議会
	戸坂 幸二	関係団体の推薦を受けた者	市川商工会議所
	中村 匡士	関係団体の推薦を受けた者	社会福祉法人 慶美会
	北嶋 健一	市民	公募
	木戸 睦夫	市民	公募
	三木 正子	市民	公募
	横尾 格美	市民	公募

(3) 策定委員会による検討の経過

表 1-2 庁舎整備基本構想策定委員会の開催経過

	開催日	内容
第1回	平成24年 5月 22日	・庁舎整備基本構想の策定について (諮問)
第2回	7月 2日	・庁舎整備の前提条件について ・新庁舎の規模・場所について
第3回	8月 1日	・基本構想の骨子について ・新庁舎の規模・場所について
第4回	9月 3日	・今後の進め方について ・新庁舎の機能について
第5回	10月 15日	・他市新庁舎建設事例の行政視察 (町田市役所)
第6回	10月 30日	・新庁舎の基本方針と機能・規模・場所について
第7回	11月 19日	・新庁舎の基本方針と機能・規模・場所について
第8回	12月 26日	・答申案の検討
第9回	平成25年 2月 6日	・答申 (新庁舎の機能、規模及び建設場所)

この答申を受け、市によって、新庁舎の機能、規模及び場所のほか、必要な事項をまとめた「市川市庁舎整備基本構想」を策定することとなりました。